

東京都がん診療連携協議会における PDCAサイクルの取組

戸井 雅和

東京都がん診療連携協議会長
地方独立行政法人東京都立病院機構 東京都立駒込病院 院長

目次

- 1 東京都がん診療連携協議会の組織体制
- 2 PDCAサイクルの取組
- 3 データの利活用について
- 4 行政との連携について
- 5 今後の展望

1 東京都がん診療連携協議会の組織体制

都道府県がん診療連携拠点病院（国指定）

・ ・ ・ 2施設

東京都立駒込病院・がん研究会有明病院

地域がん診療連携拠点病院（国指定）

・ ・ ・ 26施設

地域がん診療病院（国指定）

・ ・ ・ 1施設

東京都がん診療連携拠点病院（都指定）

・ ・ ・ 9施設

東京都がん診療連携協力病院（都指定）

・ ・ ・ 20施設

全58施設

1 東京都がん診療連携協議会の組織体制



1 東京都がん診療連携協議会の組織体制 設置要綱の改定・ワーキンググループ設置

令和4年8月1日付「がん診療連携拠点病院等の整備について」（整備指針）に示された＜都道府県協議会の主な役割＞について、協議事項として定めた。

「がん診療連携拠点病院等の整備について」（P4）＜都道府県協議会の主な役割＞③と⑩について

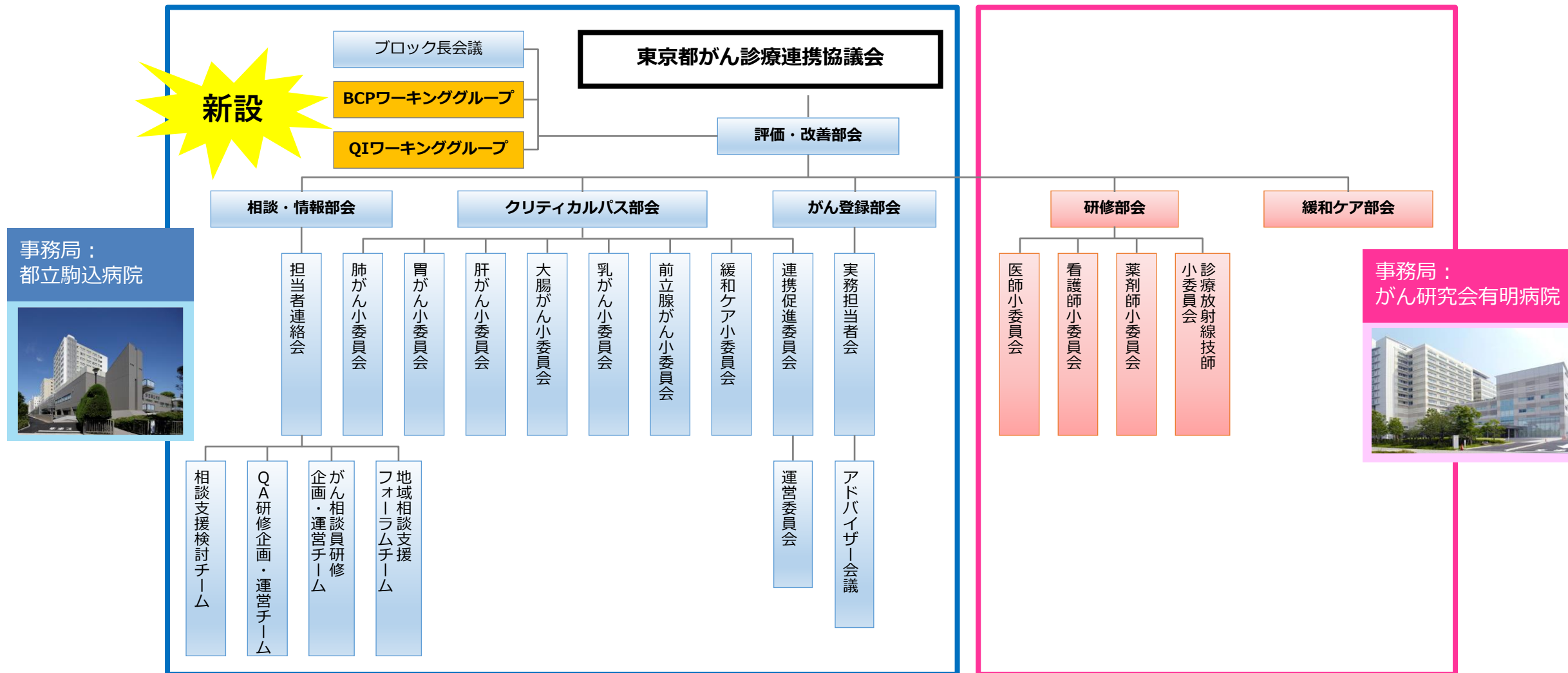
③ 東京都内の拠点病院等の院内がん登録のデータやがん診療、緩和ケア、相談支援等の実績等を共有、分析、評価、公表等を行うこと。その上で、各都道府県とも連携し、Quality Indicatorを積極的に利用するなど、都道府県全体のがん医療の質を向上させるための具体的な計画を立案・実行すること。併せて、院内がん登録実務者の支援を含めて東京都内のがん関連情報収集や利活用等の推進に取り組むこと。

⑩ 感染症のまん延や災害等の状況においても必要ながん医療を提供する体制を確保するため、当該都道府県や各がん医療圏におけるBCP（注4）について議論を行うこと。

新設

↓
QIワーキンググループとBCPワーキンググループを設置

1 東京都がん診療連携協議会の組織体制



1 東京都がん診療連携協議会の組織体制

東京都がん診療連携協議会事務局の体制

■ 人員体制

4名（駒込病院職員）

■ 業務内容

会議の企画・運営

問い合わせ対応（メール、電話）

委員等の名簿管理

各種研修会企画・運営

会議、研修会等に係る事務手続き

アンケート・調査の実施、集計表の作成

メーリングリスト作成・管理

地域連携クリティカルパスに係る医療連携名簿の発行

院内がん登録データ集計・一覧作成

..... etc

（駒込病院の担当業務）

現況報告、がん教育、緩和ケア研修会主催・運営、市民公開講座等主催・運営、広報誌作成・発行

..... etc

2 PDCAサイクルの取組 相談・情報部会及び担当者連絡会におけるPDCAサイクル体制

相談・情報部会（年1回開催）

- 部会及び担当者連絡会におけるPDCAサイクル体制を確保する。（共通様式を用いる）

担当者連絡会（年3回開催）

- 施設共通の課題に対して、テーマごとにチームを設置し、改善活動に必要な体制を整える。
- 施設やチームの課題やテーマに関して、講演やグループワークを通して、会全体での情報共有、共通理解を図る。
- 担当者連絡会の活動状況について、相談・情報部会へ報告する。

各施設でPDCAを回す

- PDCAチェックリスト「**がん相談支援センター自己評価票（※）**」を用いて、PDCA実施状況を確認する。
- 「**がん相談支援センター自己評価票（※）**」を活用し、PDCAを回し、改善活動に繋げる。

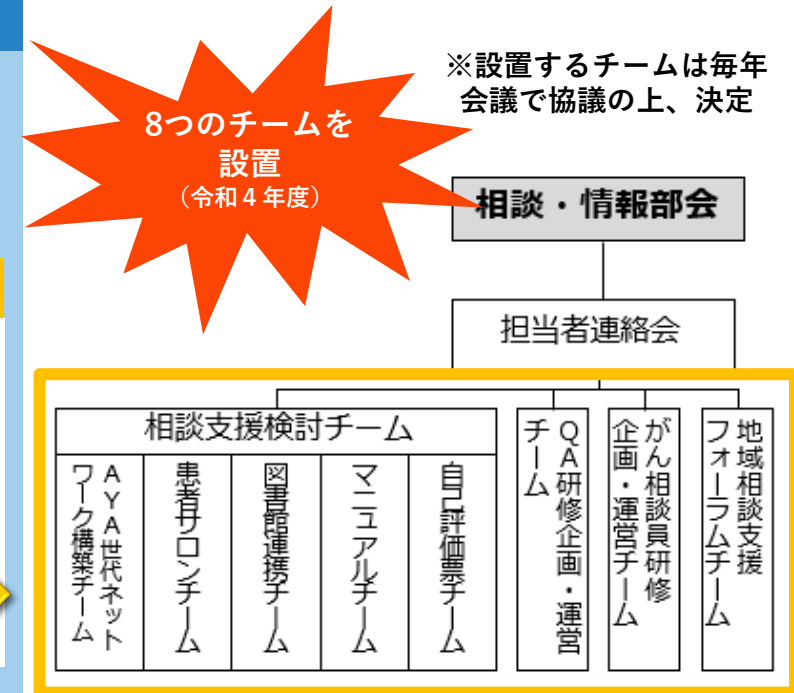
※国部会作成
「がん相談支援センターPDCA実施状況チェックリスト（2019年作成版）」（全国部会作成版）を基にして東京都版として作成したもの。

各チームでPDCAを回す

- 施設共通の課題に対して、テーマごとにチームを設置し役割分担して、改善活動に取り組む。
- チーム共通のPDCAサイクルフォーマットを用いて、PDCAを回し、改善活動に繋げる。

■ 参加施設

国指定及び都指定 38施設
 国立がん研究センター中央病院
 小児拠点病院 1施設
 東京都保健医療局、他

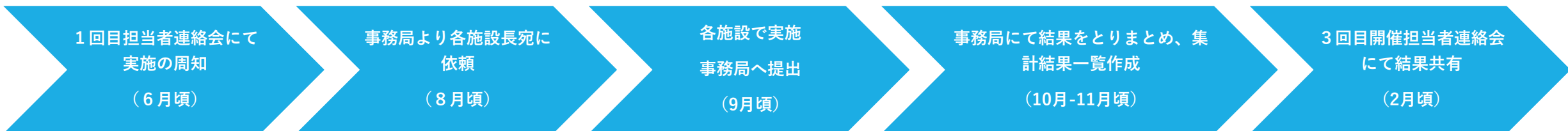


2 PDCAサイクルの取組（相談・情報部会担当者連絡会） 各施設でPDCAサイクルを回す

共通様式「がん相談支援センター自己評価票（※）」を用いて、自施設のPDCA実施状況を評価する。

※国部会作成「がん相談支援センターPDCA実施状況チェックリスト（2019年作成版）（全国部会作成版）」を基にS・A項目のみを選定し東京都版として作成したもの。

■ がん相談支援センター自己評価の実施の流れ



アウトカム		プロセス		評価	自由記載欄	付記
最終目標	患者や家族及び市民ががん相談支援センターの役割を知り、必要に応じて相談できる。	必要な条件・状態	がん相談支援センターの役割が明確である。	1	A	がん相談支援センターの役割が明確である。院内関係者への周知が徹底されている。
最終目標	がん相談支援センターの役割が明確である。	必要な条件・状態	がん相談支援センターの役割が明確である。	6	A	がん相談支援センターの役割が明確である。院内関係者への周知が徹底されている。

アウトカム：患者や家族及び市民（最終目標、準最終目標・必要な条件、状態）
プロセス：がん相談支援センター（必要な条件・状態、優先順位、実施状況）
自己評価（3段階評価）

小計(今回、施設数)		小計(前回、施設数)	
81	82	3	2
2	2	3	2
2	2	2	2

3段階評価（前年比較）

全施設の評価結果を集計し、一覧にまとめる

2 PDCAサイクルの取組（相談・情報部会担当者連絡会） 各チームでPDCAサイクルを回す

自己評価票チーム（相談支援検討チーム）の取組事例（令和4年度活動状況）



■ チームの目的と体制

目的：各施設が実施するがん相談支援センター自己評価票の結果を踏まえたがん相談の質の向上に向けた取組の検討及び提案

メンバー：5名（4施設）、内リーダー1名、サブリーダー1名

活動方法：WEB会議、メーリングリストを利用したメール協議、議事録作成

共通指標：チーム共通PDCAサイクルフォーマット

昨年度の結果から評価が低かった1項目を選定し、評価向上への取組を行う

項目41：相談対応した際の記録（音声データ等）と、がん相談対応評価表等を用いて、定期的に相談対応のモニタリングを行っている

小計(今回、施設数)			小計(前回、施設数)		
3	2	1	3	2	1
→ 16	↑ 14	→ 10	16	12	10

全施設の3段階評価結果（前年比較）

■ チーム活動の流れ



アウトカム (設定指標)	Plan		Do	Check	Action	
最終目標	準最終目標 (チームの目標)	目標達成に必要な条件 (数値目標など)	条件実現のための活動内容	実施状況	自己評価 評価理由 改善策・次年度の取組	
東京都がん対策推進計画 (第二次改訂) における取組の方向性	「がん相談支援センターに求められる機能の自己評価票」を元に実施する自己評価について、各施設の取り組みを支援する。	年度内に1回、各施設で改訂第2版「がん相談支援センター自己評価表」を用いた自己評価を行う。	自己評価実施後の集計、傾向の分析を行う。	・8月アンケート実施、集計・分析を行った。対象40施設、回収率100%。 ・自己評価票41番において、評価1が10施設、評価2が14施設、評価3が16施設であった。 ・集計結果全体及び選択した41番について評価を行った。	優 ・評価3、評価2とも増加、評価1は減少し、認知度向上と機能の充実を図れていることが明らかになった。 ・41番以外で低評価の項目はなく、早急に強化すべき課題は生じていないと判断できる。取り組み内容は妥当であった。	年度内に1回、各施設で改訂第2版「がん相談支援センター自己評価表」を用いた自己評価は継続する。
①がん相談支援センターの認知度向上及び機能の充実					優	41番相談モニタリングへの取り組みは、客観的な相談内容の評価方法であり、次年度以降も注目する必要がある。
②多様なニーズに適切に対応可能な体制・取組の充実		昨年度の結果からスコアが低かった1項目を選定し、評価向上への取り組みを行う。	昨年度の自己評価集計結果分析をもとに、課題抽出や改善の具体策について討議し共有する。	昨年度の自己評価集計結果から1項目を選定し、分析を行い課題抽出した。その上で評価向上を目的に他施設への発表依頼を行った。選定した1項目については、今年度のアンケート結果から各施設の自由記載欄をまとめて発表することを決定した。	優	

チーム共通指標を用いてPDCAサイクルを回す

2 PDCAサイクルの取組 相談・情報部会及び担当者連絡会のPDCAサイクル活動

- 部会及び担当者連絡会において、PDCAサイクル体制を確保する。（共通様式を用いる）
- 施設共通の課題を抽出し、チームを中心に改善活動に必要な体制を整える。
- 専門家等による講演、グループワークを通して、会全体で共通理解を深める。
- 担当者連絡会の活動状況を相談・情報部会へ報告する。

相談・情報部会（年1回開催）

担当者連絡会（年3回開催）

施設でPDCAを回す

チームでPDCAを回す

PDCAサイクル活動実績（令和4年度）

- ◆ がん相談支援センター自己評価票の実施に伴う改善の取組
- ◆ がん相談支援センター認知度向上を目的とした図書館連携
- ◆ 東京都がん相談支援センター業務マニュアルの利用促進の取組
- ◆ 患者・家族が安心して参加できる患者サロンを目指す取組
- ◆ AYA世代支援のネットワーク構築に係る取組
- ◆ 東京都がん相談員研修会の開催
- ◆ 相談対応の質保証を学ぶQA研修会の自主開催

資料3
令和4年度 東京都がん対策推進協議会 相談・情報部会 PDCAサイクル

PDCAサイクル	2022年4月	5月	6月	7月	8月
計画	1. がん相談支援センター認知度向上を目的とした図書館連携の実施計画の策定 2. がん相談支援センター業務マニュアルの利用促進の取組の実施計画の策定				
実行	1. がん相談支援センター認知度向上を目的とした図書館連携の実施 2. がん相談支援センター業務マニュアルの利用促進の取組の実施				
評価	1. がん相談支援センター認知度向上を目的とした図書館連携の実施状況の評価 2. がん相談支援センター業務マニュアルの利用促進の取組の実施状況の評価				
改善	1. がん相談支援センター認知度向上を目的とした図書館連携の実施状況の改善 2. がん相談支援センター業務マニュアルの利用促進の取組の実施状況の改善				

成果目標	PDCA サイクル
東京都がん対策推進計画（第二次改訂）における取組の方向性 ①がん相談支援センターの認知度向上及び機能の充実 ②多様なニーズに適切に対応可能な体制・取組の充実	（行動目標） ①都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会との体系的な連携体制を構築する ②東京都内におけるがん診療及び相談支援の提供における連携協力体制について検討する ③チーム単位で相談支援に係る専門的事項の検討を分享し、円滑な運営を行う ④がん専門相談員を育成するがん専門相談員向けの研修を企画・開催する
相談・情報部会全体目標 ①東京都がん相談支援センターに共通する事項へ取組み、各施設へ還元するまた、がん相談員研修を開催し、研修機会を確保する ②拠点病院間の情報共有と連携体制の強化を図る	（行動計画） ①担当者連絡会を年2回、部会を年1回開催し、情報共有、意見交換を行う ②拠点病院間の情報共有と連携体制の強化を図る
各施設自己評価支援体制 （各施設共通指標） 共通指標 自己評価 研修会	東京都がん対策推進計画における取組の方向性 部会全体目標 各施設共通目標 共通指標 行動目標 行動計画 改善に向けた取組
	共同上及び評価定期に努める ・研修会を開催し、がん相談の質の向上に努める。

3 データの利活用について

「がん診療連携拠点病院等の整備について」(P4) <都道府県協議会の主な役割>③と⑩について

③ 東京都内の拠点病院等の院内がん登録のデータやがん診療、緩和ケア、相談支援等の実績等を共有、分析、評価、公表等を行うこと。その上で、**各都道府県とも連携し、Quality Indicatorを積極的に利用するなど、都道府県全体のがん医療の質を向上させるための具体的な計画を立案・実行すること。**併せて、院内がん登録実務者の支援を含めて東京都内のがん関連情報収集や利活用等の推進に取り組むこと。

- ・ 院内がん登録データの活用（がん登録部会）
- ・ 現況報告データの活用（評価・改善部会QIワーキンググループ）
- ・ データの活用（評価・改善部会BCPワーキンググループ）

3 データの活用について

院内がん登録データの活用

がん登録部会及び実務者連絡会

国立がん研究センターが運営するホームページ「がん情報サービス」〈全国集計 結果閲覧システム〉よりダウンロードした院内がん登録データを用いて集計表を作成し、東京都のがん登録状況について共有している。

院内がん登録データを活用した集計表の項目

- 全国・東京都別 集計登録総数 経年比較
- 全国・東京都別 15歳年齢階級別集計登録数
- 全国施設別 集計登録総数 上位50施設
- 東京都内施設別 集計登録総数 上位20施設 比較
- 東京都内施設別 集計登録数 部位別上位20施設
- 全国・東京都別 部位別集計登録数
- 全国・東京都別 部位別集計登録数 経年比較
- 全国・東京都・都内施設別 部位別集計登録数 割合

院内がん登録 全国集計 結果閲覧システム (0年集計) 施設別検索

検索内容の選択

- ① 部位別登録数 (全登録例)
 - ・部位ごとに、性別、年齢階級、発見経緯等の診断情報の検索が可能
 - ・全登録例の検索が可能 (但し、セカンドオピニオン等は除く) (2018年例から検索可)
- ② がん種別登録数 (病期や治療方法等(初回治療開始例))
 - ・がん種ごとに、病期や治療方法等の詳細な腫瘍情報の検索が可能
 - ・自施設で当該腫瘍の初回治療を開始した例が対象
 - ・各部位に発生した主に上皮性のがん(癌腫)を対象に集計しています

院内がん登録では、入院・外来を問わず、自施設で当該腫瘍について初診し、診断及び/又は治療等の対象となった腫瘍が登録されます。

© 2018 国立研究開発法人国立がん研究センター

3 データの活用について

院内がん登録データの活用

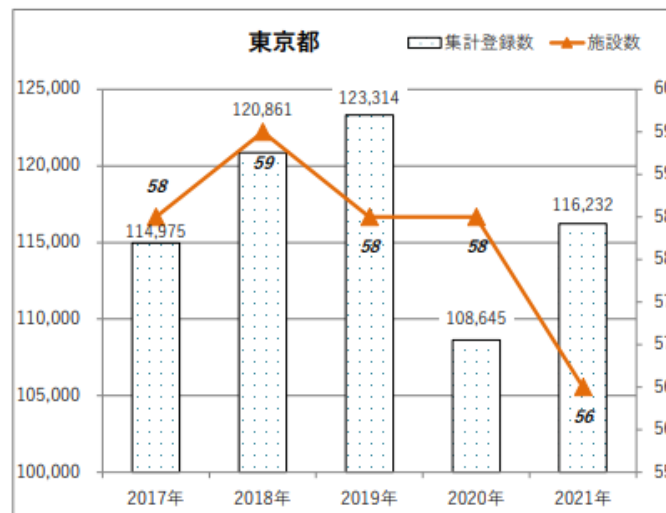
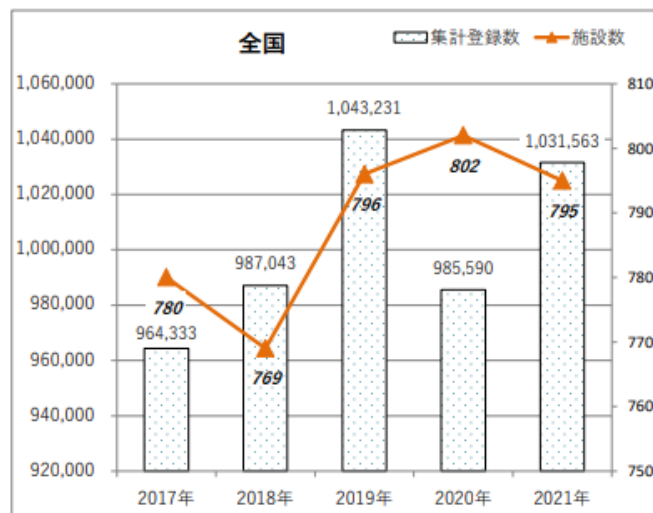
がん登録部会及び実務者連絡会

がん登録部会及び実務者連絡会における「院内がん登録データ」を活用した集計表の一例

全国・東京都別 集計登録総数 2017-2021経年比較

※ 症例数9以下の(1-3) (4-6) (7-9)については、()内数値の中央値で算出した

区分	2017年		東京都		全国		東京都		2019年		全国		東京都		2020年		全国		東京都	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
男	539,560	56.0%	61,925	53.9%	549,938	55.7%	64,696	53.5%	578,430	55.4%	65,744	53.3%	545,918	55.4%	57,456	52.9%	567,500	55.0%	60,752	52.3%
女	424,773	44.0%	53,050	46.1%	437,105	44.3%	56,165	46.5%	464,801	44.6%	57,570	46.7%	439,672	44.6%	51,189	47.1%	464,063	45.0%	55,480	47.7%
計	964,333		114,975		987,043		120,861		1,043,231		123,314		985,590		108,645		1,031,563		116,232	



3 データの利活用について

現況報告データの活用 評価・改善部会QIワーキンググループ

QIワーキンググループでは、東京都保健医療局と協働して現況報告に係る個票データを収集し、以下のアからケについて、集計、分析等に取り組んでいる。

令和4年8月1日付「がん診療連携拠点病院等の整備について」〈都道府県協議会の主な役割〉より

- (2) 都道府県全体のがん医療等の質の向上のため、次に掲げる事項を行い、都道府県内のどこに住んでいても適切な診断や治療にスムーズにアクセスできる体制を確保すること。
- ① 地域の実状に応じて、以下のアからケを参考に医療機関間の連携が必要な医療等について、都道府県内の各拠点病院等及び他のがん診療を担う医療機関における役割分担を整理・明確化し、その内容を関係者間で共有するとともに広く周知すること。

ア 一部の限定的な医療機関でのみ実施される薬物療法

イ 集約化することにより予後の改善が見込まれる手術療法

ウ 強度変調放射線療法や密封小線源療法、専用治療病室を要する核医学治療等の放射線療、高度で特殊な画像下治療（IVR）

エ 緩和ケアセンター、緩和ケア病棟、ホスピス、神経ブロック、緊急緩和放射線治療等の緩和医療

オ 分野別に希少がん・難治がんの対応を行う体制

カ 小児がんの長期フォローアップを行う体制

キ AYA世代（注1）のがんの支援体制

ク がん・生殖医療（別途実施されている「小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業」におけるがん・生殖医療ネットワークと協働して実施。）

ケ がんゲノム医療



今後、院内がん登録データ、QIデータの活用を検討??

3 データの利活用について

現況報告データの活用 評価・改善部会BCPワーキンググループ

BCPワーキンググループでは、患者さんが自身にとって必要な治療を継続できる体制を構築することを検討中。また、そのために必要な区市町村毎の居住がん患者数等のデータ収集とその利活用についても検討する。



今後、現況報告や院内がん登録データの活用を検討??

4 行政との連携

令和4年8月1日付「がん診療連携拠点病院等の整備について」〈都道府県協議会の主な役割〉より

(1) 国のがん対策基本法及びがん対策推進基本計画、都道府県のがん対策推進計画等における患者本位のがん医療を実現する等の観点から、当該都道府県における対策を強力に推進する役割を担うこと。

- ・「東京都がん対策推進協議会」へ、**都道府県がん診療連携拠点病院の病院長（2施設）が委員として参加し、情報を共有**する。
- ・現在、改定中の「東京都がん対策推進基本計画（第三次改定）（改訂案）」の「がん医療」では、各分野における「取組の方向性」の内容について、都は、東京都がん診療連携協議会と連携し推進・・・、東京都がん診療連携協議会等の場を活用した・・・、といった文言が明記され、今後、**都と東京都がん診療連携協議会が連携を図り、計画を推進していくことが方向づけられた。**
- ・今後、**東京都保健医療局が運営するホームページ「東京都がんポータルサイト」において、東京都がん診療連携協議会としての情報発信と広報活動を行うことを検討。**

現在
改定中



5 今後の展望

- ・ QIワーキンググループ活動及びBCPワーキンググループ活動の推進
- ・ 現況報告、院内がん登録データ等の利活用の推進

ご清聴ありがとうございました。